

1 日 時：平成 30 年 3 月 27 日（火）10：00～11：55

2 場 所：福岡市総合図書館 3 階 第 2 会議室

3 出席者：委 員）渡邊由紀子，増本桂子，梶山美知子，梶田由美子，木村由美，香川純子，高橋昇，
白根恵子，脇川郁也，黒岩俊哉，市澤安雄，柴田富之（計 12 名）
職 員）齋田館長，中川事業管理部長，坂本運営課長，岩口図書サービス課長，
三浦文学・文書課長 八尋映像資料課長他
傍聴人）4 名

4 議事録

1. 開 会

館長挨拶

2. 議 事 平成 30 年度事業計画について

委 員	P2「(4) 情報提供の充実」について「図書館資料を活用した」とはどういったものか？ビジネス支援・医療情報の提供が，図書館事業としてどのような価値があるのか？
事 務 局	ビジネス支援及び医療情報の提供といった課題解決支援において，図書館資料の活用や紹介を行い，図書館資料と事業を結び付けている。国が報告した「これからの図書館像」においても課題解決支援機能の充実が示されており，図書館で行う価値としては，関係機関や団体との連携によって講座や相談会等が開催できることや，図書館が保有する図書や情報を併せて提供できることで，図書館が持つこういった機能を広く周知し、利用者の来館を待つ受け身だけではない、積極的な情報発信ができる，地域や住民の課題解決に役立つ機関であることのアピールにもなっている。
委 員	図書館には，色々な本があるのでどんなことでも対応できるはずだが，何故ビジネス支援，医療情報の提供に絞られているのか。
委 員	課題解決型支援について講座を行った時に，図書館の資料とどう結びつけるのか分かるとうい。リストを作って配布したり，関連資料を展示するなどの具体的な繋がり説明が欲しい。
事 務 局	ビジネス及び医療は，社会と個人が直面する様々な解決すべき課題の一つであり，現代的課題とも言われている。図書館では課題解決の一助として知識と情報を提供できると考えている。ビジネス支援については，診断士の相談がメインであるが関連する図書館資料について説明してもらっている。以前委員から司書の同席を望むご意見を頂いたが，同席は難しいためレファレンスのサービスを案内している。医療情報については，部位ごとの講座を行っているので関連する図書のリストをその都度作成配布し簡単な展示もあわせて行っている。
委 員	先進的な鳥取県立図書館では，課長がビジネス支援をやっており，診断士と資料を用意したりして課長が最前線に立っている。診断士任せにせず，レファレンス担当者がついたほうがいい。高額な図書資料を活用してもらうのが本来の目的。文科省が課題解決型支援を推進しており，今後テーマが広がればいい。委員からもどのような取り組みができるのか意見をだしてほしい。

委 員	P1 (1) 子どもの読書活動を推進するために図書の充実を図ると明記いただきうれしく思う。丁寧に長く続けてほしい。課題解決型支援については子育て支援に向けての取り組みも急がれるのではないかと思う。方針や経過について教えてほしい。4ヶ月検診時のブックスタート事業に読書相談員とボランティアが図書館登録を促すと親に届くのではないかと提案がでていたがどうなっているのか。子どもへの読書普及で昨年度試験的に小・中 1 校ずつ貸出カードの作成を促進するとあったがどんな結果がでて、図書館見学を働きかけていくあたりにどう結びついたのであるか。
事務局	子育て支援については、ブックスタート事業から関わりを持っており、おはなし会、団体貸出を通じて保護者やお子様の支援を行っている。子育て支援に特化した本の購入も進め本館・分館・団体貸出で充実を図っている。 ブックスタートでのボランティアの関わりは、司書への依頼もあるが、人員体制などの課題があり進んでいない。1年生の貸出カードの実績は、平成 28 年度は新規登録 37 名、平成 29 年 12 月末で 90 名。今年度は名島小、百道中全校生徒に登録の案内を行ったが該当校での登録は 12 月末現在で中学生 1 名の登録であった。図書館見学では、小学校 3 年生を対象に 4 回で 5 校行い 323 名新規登録があった。平成 30 年度以降は図書館見学の働きかけを行い登録者数を増やして行きたい。
委 員	分館の入る施設で 1 歳半検診が行われていた。検診の機会をとらえ子育て支援で何かできないか。読書推進に結び付けてほしい。
事務局	4ヶ月検診時にボランティアが絵本の配布と読みきかせの実演を行っている。それ以外でも子ども向けに力を入れていきたいので検討したい。
委 員	P5 大学図書館とのネットワークは平成 30 年度も継続されると考えてよいか。
事務局	大学図書館とのネットワークは現在 9 大学 13 図書館と相互貸借を行っている。九州大学は県相互貸借に含まれており、8 大学は独自に相互貸借を結んでいる。物流の点に課題はあるが、30 年度も継続する。
委 員	P4 モデル児童図書リストが 10 冊に限られており、基本的な図書を省いている。平成 29 年度に掲載した本がどのくらい借りられたか検証したか？団体貸出先が拡大すると基本の図書が少なくなるので購入冊数を増やしてほしい。
事務局	モデル児童図書の貸出冊数は抽出検証できていない。団体貸出の基本図書の充実を進めていく。
委 員	次回の運営審議会モデル児童図書リストに載ったものがどのくらい貸し出されたか検証してほしい。
委 員	P7 公文書のマイクロフィルム撮影について、マイクロフィルム保存は続けていくべきと思う。デジタルデータを保存するのはコスト上の問題があるのではないか。
事務局	マイクロフィルムは長く保存できる利点がある。デジタルデータでの保存は検討しているが、統一された規格がなく、データの定期的な移行が必要となり予算がかかるのがデメリット。保存はマイクロフィルムを使っていくが、資料の一部をデジタルデータ化してホームページ等で見せていきたい。
委 員	行政資料をデジタルで作成しているものもあると思う。保存期間を超えて移管されることはあるか。
事務局	市の所管の中でホームページに統計書などの行政資料をデジタルで公開し、冊子を作らないところもある。 行政資料は収集する仕組みを情報公開の視点で作っており、所管課が作成した時点で情報プラザに集めて総合図書館へ送られ分館も含めて配布する流れになっているがホームページだけで公開すると、このシステムでは収集できない。所管課によっ

委員	てはファイルを作成して配布するところもある。総務企画局の文書部門と情報公開室と協議が必要であり、図書館で閲覧できるようにしたい。
委員	国立国会図書館のWARP事業では、福岡市全部のデータの保存はできないので独自にやってほしい。
事務局	P7 公文書①歴史的文化的価値のあるものを収集するとあるが国でいう歴史的公文書に該当すると思うが価値判断は、福岡市総合図書館文書資料収集審査委員会が判断しているのか？
委員	公文書については、所管課と総合図書館の協議により移管を決めている。平成4年から「福岡市公文書収集に関する基準」を作って、それに基づき行っている。
事務局	P9 文学資料について「福岡ゆかりの作家等に関する文書資料の収集、整理、保存」とある。福岡市文化賞では最近だと東山彰良、矢野隆が受賞した。毎回1人か2人文学の方がいる。図書館と市文化賞の連携はあるのか？
委員	福岡出身、福岡市で活動していた作家、福岡市文化賞の文学部門や福岡市文学賞を受賞した人等を資料収集の対象としており、2階の郷土特別資料室にコーナーを作っている。
事務局	P11 福岡市総合図書館映像資料収集委員会を東京で行うのは何故か。
委員	委員の4名が福岡市内在住、4名は東京に在住しているので東京と福岡でそれぞれ開催している。
事務局	P13 財源確保に係る事業で、昨年まで雑誌スポンサー制度を検討中とあったが止めた理由は何か？
委員	雑誌スポンサー制度の検討は継続しているが、現段階での導入には課題があり解決に至っていないので、平成30年度に上げることができないと判断し除外した。
事務局	「よかたい通信」に載っているビブリオバトルについて状況を教えてほしい。
委員	発表者5人を公募し、聴衆者を含めると毎回20名程度が参加している。
事務局	P12 やすらぎと交流の場づくりにおいて図書館と地域を結びつける意図が分からない。子どもだけでなく高齢者に向けた取り組みがあっているのではないか。
委員	新ビジョン後期の事業計画の中で提案された視点を盛り込めないか検討していく。
事務局	イギリスでは、回想法を用いた取り組みを図書館が行っている。高齢者が若い頃に読まれた本や、映画や音楽を利用した活動があり、高齢者が馴染みのあることを取り組むのがいいのではないか。
委員	平成29年度の事業計画と大きく変わった点は何か？
事務局	分館整備や図書館業務システム更新を行うこととしている。
委員	新ビジョンの成果指数にある平成30年度目標値が入館者数550万人、図書館サービスの満足度85%だが達成していない。達成するために何か計画してほしい。
委員	全般的に昨年度の事業計画とほぼ変わらない。新ビジョンの目指す図書館像のこれだというのが見えてこない。子どもについては充実している。本の充実や居やすい場所づくりを考えてはどうか。

3. 報告事項

委員	「平成 30 年度予算及び機構」 副館長ポストが長く空席である。グローバル化が進むと図書館の文化サービスや高齢者問題等、今までとは違った取り組みが求められる。副館長に専門職の経験者がいると違うのではないかと。是非、検討してほしい。
委員 事務局	人件費をかけずにボランティアとして配置することを検討しては？ 人事・機構は難しい。他の政令市や県の図書館の状況を見ながら意見として受ける。
委員	「早良地域交流センター（仮称）整備事業」 図書館分館が 620 m ² は小さい。新ビジョンの検討の際、この辺りは、図書館過疎地だから大きなセンター館を作ろうと議論してきた。ブックモバイルを置いて回るようにするのか検討しているのか。
事務局	面積については、地域交流センターそのものの面積が抑えられたため、これが最大となった。
事務局	ブックモバイルの活用について、移動図書館車は昭和 29 年に個人貸出を開始し、昭和 34 年に個人貸出から団体貸出へ切り替えた。現在は、登録団体、学校図書館などへの配本を中心に行っており、新たな活用は考えていない。
委員	地域交流センター全体が P F I 事業となると図書館運営も指定管理者となるのか？慎重に検討してほしい。図書館は 1 館で成り立つものではなくて本館と分館、組織として市民の情報に依って行くので指定管理者になるのは不安である。
事務局	慎重に検討していきたい。3 年 8 ヶ月後の開館なので時間をかけて結論を出す。後期の新ビジョンの事業計画を策定する中で検討していく。
委員 事務局	P F I 事業の期間は決まっているのか？ 平成 49 年までの 15 年 9 か月を予定している。
委員	「市政アンケート調査の結果報告」 図書館が行った利用者アンケートの中での不満が開館時間と休館日なので対応を願っている。今回の市民アンケートの「朝早くから開館している」という選択肢は抽象的すぎる。9 時開館がスタンダードで 10 時開館は福岡市と長崎・佐賀市立図書館ぐらいである。九州の県庁所在地は、9 時開館である。次に調査するときは、具体的な時間を明記したほうがいい。引き続き検討してほしい。

4. 閉会

事業管理部長挨拶